法人名 一般財団法人 大阪府みどり公社

〇 平成30年度の経営目標達成状況及び平成31年度目標設定表

I. 最重点目標(成果測定指標)

・																
戦略目標	成果測定指標	新		ウエイト (H30)	H29 実績	H30目標 実績〔見込〕	H31目標	ウエイト (H31)	中期経営計画 (H28~H32)		H31目標設定の考え方 (数値の根拠)					
		規	位						H31目標	最終年度 目標	※累積数値による目標設定の場合は、その理由も記載					
多様な担い手への農地の集積・集約 ① 化と遊休農地の解消及び未然防止に 係る取組みの実施	農地の借入等面積		ha	30	28.7	15以上	35.0	30	15以上	15以上	『大阪府農地中間管理事業の推進に関する基本方針』に則る年間15haをベースに機構関連農地整備事業の実施等を考慮して35haとする。					
	地域への働きかけ		0	10	45	45 46	47	10	38	38	中期経営計画では農業振興地域19地域でそれぞれ2回の38回を目標としている。これまでの実績から地域への働きかけが中間管理事業の推進に有効であると考え、平成30年度の実績を踏まえ47回とする。					
法人経営者の考え方(取組姿勢・決意)											具体的活動事項					
最重点とする理由、 経営上の位置付け	○農地中間管理事業は、農業経営の規模拡大、農用地の集団化、新規参入の促進等によって、農用地の利用の効率化及び高度化の促進を図り、もって生産性の向上をめざすため、農用地を機構が借り受け、公募による希望者へ貸し付けを行うもの。平成26年5月に農地中間管理事業を実施する機関として大阪府知事から農地中間管理事業の推進に関する法律」により、府域で唯一の本事業機関として準行政的性格を有しており、また本事業は農地の流動化、担い手の育成、遊休農地の解消や未然防止等大阪府の農政と密接に関連している。さらに担い手への農地集積・集約化を加速化するため、法律改正で事業性組みの改善や実施区域の拡大が図られる見込みでである。また、国の経営支援事業や基盤整備事業で中間管理事業との連携が要件化されるなど、事業の代替性は公文定・積極的な実施が国からも求められている。 ○以上のことから農地中間管理事業を経営上の最重点事業と位置付ける。 経営目標に関しては、平成26年4月に大阪府が定めた「大阪府農地中間管理事業の推進に関する基本方針」に則り、年間15ha以上をベースに機構関連農地整備事業の実施等を考慮して35haとする。あわせて本事業を有効に活用し、担い手の農業経営基盤の拡充をめざすため、大阪府の都市農業・農空間保全地域制度の取り組みが進んでいる地域や機造が高まっている地域を重点的に取り組むほか、機構事業の更なる周知や今後の重点地区の掘り起しに向けた地域への働きかけを行うこととし、その回数47回を目標値とする。 〈基本方針:口26から円35までに240haの農地を集約。240haの内訳は、新規参入によるもの78ha、規模拡大等によるもの162ha。公社役割: 新規参入によるもの78ha(÷10年≒7ha)										機構事業の推進には、大阪府や市町村、関係機関との連携が重要であることから、さらに、連携強化を図る。 ①大阪府と機構の役割分担の上にたって、府と連携し、府の農地利用促進チームと一体となり事業を推進する。 ②市町村、農業委員会、JA及び土地改良区等農業団体と緊密に連携し事業を実施する。特に、農業委員、農地利用最適化推進委員が地域における協議の場に積極的に参加することが法令で明確化されることから、農業委員会とより密接に連携を図る。 ③市町村、土地改良区との取組みを促進するため、引き続き、業務委託を促していく。 2 重点地域等地域への具体的な働きかけ ①条例における農空間保全地域制度の取り組みが進んでいる地区や機運が高まっている地区での重点的な取組みのほか、機構事業の更なる周知や今後の重点地区の掘り起こしに向け、大阪府や市町村とともに農地中間管理事業の活用に向けて、地域へ出かけ、働きかけを行う。 ②具体的な働きかけ、大阪府や市町村とともに、地域の農業者の現状やハード・ソフト面のニーズ、地域の得水像への考え方を共有し、地域のキーパーソンと連携しながら、農地中間管理事業の活用を働きかける。また、規模拡大農家が不在の地域に対しては、府と連携し、集落営農法人の立ち上げやハートフルアグリをはじめ企業参入などの実例を紹介とながら、中間管理事業の活用を個す。。					
最重点目標達成のための 組織の課題、改善点	〇大阪府との連携強化。 大阪府が農政室及び農と緑の総合事務所に設置した農地利用促進チームと連携し、重点地区の選定やアンケート調査等を活用した地元への働きかけを行 ともに、大阪府と機構の役割分担を図りながら一体となって事業推進を図る。 〇あわせて、市町村、農業委員会、JA及び土地改良区等農業団体とも緊密に連携を図る。とりわけ、農業委員、農地利用最適化促進委員が地域における協 の場に積極的に参加することが法令で明確化されることから、農業委員会とより密接な連携を図る。															
活動方針	〇大阪農業の特性を活かしながら、大阪府の町村の農業施策、各地域の「人・農地プラン 「別農地の集積・集約による農業経営基盤の「②農空間の有する公益的機能を保全活用すを基本理念とし、大阪府が定めた基本方針に	等の 強化 るため こ則り	内容をの農事業を	・踏まえつつ ・地利用の仮 ・推進する。	D. E進				ションプラン」など	ご大阪府や市	▼					

II. 設立目的と事業内容の適合性(事業効果、業績、CS)

戦略目標	成果測定指標	新規	単	ウエイト	H29実績	H30目標	· H31目標	ウエイト (H31)	中期経営計画 (H28~H32)		H31目標設定の考え方 (数値の根拠)	戦略目標達成のための活動事項
		規	位	(H30)		実績〔見込〕			H31目標	最終年度 目標	※累積数値による目標設定の場合は、その理由も記載	弘明日保足以のための日朝子項
② 啓発事業、支援業務の実施	セミナーなど環境教育・啓発事業参加者数		人	15	2,126	2,000	↓ 2200	15	2,000	2,000	引き続き、参加意欲を醸し出すイベントやセミナーの企画に努め、 中期経営計画最終年度目標以上 の成果を継続できるよう努める。	地球温暖化の緩和策及び適応策の推進ならびに 府民の行動変容向けた普及啓発を3本の柱に、府 民がより深く理解できるセミナーなどを実施する。
						2,581						
	CO2削減効果		t	15	2,075	450	↓ 530	15	450	450	502税さ、6光や影断等により看 CO2対策を効果的に推進し、中期 経営計画最終年度目標以上の成	地球温暖化の緩和策の推進として、家庭向けに「省エネ相談会」や「うちエコ診断」、事業者向けには「ボーンシャル診断」等を行い、効果的な設備改善や運用改善によるCO2排出量の削減対策の提案を行う。
			٠			1,142						
③ 府民の森各園地の適切な維持管理	ナラ枯れ対策の確実な実施 (伐採本数/ナラ枯被害危険木)		%	10	100	100	100	10	100	100	ナラ枯れ被害は北河内、中河内 地区では減少傾向にあるが、引き 続き利用者の安全確保のため、 危険木を確実に伐採するよう努め る。	毎年被害が顕在化する8月に府と合同で被害調査を実施し、利用者の多い施設・広場・園路・管理 道周辺のナラ枯被害危険木すべてを伐採処理する。
				10		100						
Ⅲ. 健全性・採算性(財務)、 コスト抑制と経営資源の有効活用・自立性の向上(効率性)												
④ 安定的財政基盤の確立	一般正味財産増減額	:	千円	20	△13,558	△29,500	△19,985	20	△34,711	△24,871	別さ続さ連呂体制の効率化や新 規受託業務の獲得により収益を	新規事業チームの設置と組織体制の整備を行い、新規業務の実施により運営体制の効率化を 進めるとともに、収益事業の新規受注獲得を積極 的に取組む。
						△27,276						

【凡例】

- ・☆はH31年度からの新規項目
- ・×は目標値未達成
- ・↓は前年度実績比マイナスの目標値
- ・〔〕内の数値は、参考として記入した実績見込値
- ・()内の数値は、当該年度の経営目標として設定していないため、参考として記入した実績値